

令和8年度 本校における教職員の業務改善計画

令和8年6月9日
大館鳳鳴高等学校

1 目的

教職員の多忙化を防止することで、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実を図るとともに、生徒の成長に必要な教育活動の更なる実践を目指して、本校における働き方改革に関する取組を着実に実施する。

2 計画期間

令和8年度から令和11年度までの4年間とする。

3 秋田県教育委員会が定める勤務時間の上限に関する規定と目標

教員の時間外在校等時間

1か月について**45時間以内** / 1年について**360時間以内**

早急に達成を目指す目標

1か月の時間外在校等時間が**80時間を超える教員** **ゼロ**

令和11年度までに達成を目指す目標

1年間における教員の1か月時間外在校等時間 **平均30時間程度**

年次休暇の取得日数が14日以上の教員の割合 **100%**

4 本校における取組目標

- (1) 時間外在校等時間は、1か月について45時間以内、1年について360時間以内とする。
- (2) 最終退勤時刻を20時とする。
- (3) 「蛍雪の日」(ノー残業デー)を、原則として週1日設定する。
- (4) 電話受付は平日8時～17時とし、時間外及び休日の電話対応を控える。
- (5) 校内における教職員の事務手続きの簡素化を図る。
- (6) 会議の精選と、会議資料の事前配付(クラウド等活用)により、当日の説明時間を短縮する。
- (7) 本校における「部活動基本方針」を定める。
- (8) デジタル技術を活用した校務効率化を図る。

5 業務改善計画（令和8年度～11年度）

校長は教職員に対して、職員会議等において業務改善計画の進捗について情報提供するとともに、必要に応じて働き方に関する指導・助言を行う。

取組内容	8年度	9年度	10年度	11年度
①教育課程や授業時数、日課表等の見直し	○	○	◎	◎
②コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の活用	○	◎	◎	◎
③保護者や地域住民等への協力体制整備	○	○	◎	◎
④長時間勤務となっている教員への働きかけ	◎	◎	◎	◎
⑤年次有給休暇等の取得促進	◎	◎	◎	◎
⑥柔軟な働き方の実践事例の共有	◎	◎	◎	◎
⑦休憩時間や勤務間インターバルの確保	◎	◎	◎	◎
⑧会議等の資料の事前配付・開催回数の縮減等	◎	◎	◎	◎
⑨教育のDX化の推進				
ア 統合型校務支援システムの活用	◎	◎	◎	◎
イ デジタル採点システムの導入	◎	◎	◎	◎
ウ 高校入試でのデジタル採点システムの利用	◎	◎	◎	◎
エ 高校入試Web出願システムの導入	◎	◎	◎	◎
オ 授業変更の電光掲示の導入	○	◎	◎	◎
カ 自動応答電話による対応	○	◎	◎	◎
キ 一斉メール「すぐーる」の利用	◎	◎	◎	◎
ク 緊急連絡フォームの利用	○	◎	◎	◎
ケ 生成AIの業務利用	○	◎	◎	◎

○は試行及び準備期間

◎は完全実施